

# さっぽろ障がい者プラン

## (障がい者計画の部)

### 各施策分野の方向性

じむきょくあん  
事務局案



横断的分野1 障がい等への理解促進

現状と課題

- 2016年度障がい児者実態等調査結果
  - ・ 障がいのある人に対する理解が深まっている（者6.8%、児2.1%、難病2.1%）
  - ・ 障がい者への理解を深めるために必要なこと
    - 福祉教育の充実（者44.9%、児61.6%、難病59.3%）
    - ボランティアの育成（者32.1%、児29.0%、難病50.9%）
    - 障がいのある人とない人が一緒に教育できる場（児70.4%）
- 障害者差別解消法が施行され、共生社会の実現に向けては、障がいのない人達への障がいに対する無理解や偏見を解消していく必要がある。

基本方針（案）

- 1 障がいのある人もない人も、市民誰もが互いに人格と個性を尊重し  
支え合う共生社会の理念の普及を図る。
- 2 市民や企業の自主的な福祉活動を支援・推進し、理解促進を図る。

基本施策（案）

- ① 啓発・広報活動、福祉教育などの推進
  - （レベルアップ） 普及啓発冊子や福祉読本の内容の見直しを検討
  - （新規） ヘルプマーク・ヘルプカードの導入による外見からは  
わからない障がいに対する配慮等の普及・啓発
- ② 公共サービス従事者、企業、学校などの理解促進
  - 障がい当事者の講師派遣事業等
- ③ ボランティア活動・社会貢献活動の理解促進
  - ボランティア活動への支援等

横断的分野2 生活環境の整備

現状と課題

- 市民の皆さんの意識としては、物理的なバリアの改善が少しずつ進んでいる一方で、制度や文化、情報、意識等のバリアの改善があまり進んでいない。
- 地域生活を送るうえで、市営住宅やグループホームなどの住まいの場の確保が求められている。
- 社会のあらゆる場面でのアクセシビリティ（利用のしやすさ）の向上に努める必要がある。

基本方針（案）

- 1 全ての市民が安心して快適に暮らせるまちづくりを進める。

基本施策（案）

- ① バリアフリーに基づくまちづくりの推進  
 （新規）ユニバーサルデザインタクシー導入費補助事業
  - 福祉のまちづくりの推進会議の開催
  - 市有施設増改築時のバリアフリーチェックの実施
  - バリアフリー基本構想に基づく整備 等
- ② 住まいの確保
  - あんしん賃貸支援事業の普及促進
  - 札幌市住宅エコリフォーム補助制度 等

現状と課題

- 2016年度障がい児者実態等調査結果
  - ・ 家族以外の人との意思の疎通について、時間がかかったり、1人で難しい人の割合（者43.9%、児55.6%）
- 障がい者コミュニケーション条例を制定予定であり、条例に基づき、障がい特性に応じたコミュニケーション手段の利用を促進することで、情報のアクセシビリティの向上を推進するとともに、意思疎通支援を充実させていく必要がある。

基本方針（案）

- 1 障がい特性に応じたコミュニケーション手段の理解と利用を促進し、障がいのある方が情報を取得したり、コミュニケーションをしやすい環境づくりを進める。
- 2 障がいのある人の情報通信技術の利用及び利用の機会の拡大を図り、情報アクセシビリティの向上につなげる。

基本施策（案）

- ① 障がい特性に応じたコミュニケーション手段の理解促進  
 （新規）コミュニケーション手段に関する普及啓発 等
- ② 障がい特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進  
 （レベ）コミュニケーション手段を学ぶ機会の提供。  
 （新規）コミュニケーション手段を学ぶ取組への支援 等
- ③ 障がいに関心した市政情報提供の充実  
 （新規）各区役所へのコミュニケーション支援ツールの導入 等
- ④ 情報通信技術による情報アクセシビリティの向上  
 ○障がいのある人の情報通信に関する支援（障がい者ITサポートセンター）

横断的分野4 障がいを理由とする差別の解消・権利擁護

現状と課題

- 2016年度障がい児者実態等調査結果
  - ・ 過去に差別を受けたり、いやな思いをしたことがある人の割合（者46.6%、児61.2%、難病35.2%）
  - ・ 障害者差別解消法を知らなかった人の割合（69.9%）
- 障害者差別解消法が施行され、共生社会の実現に向けては、障がいのない人達の障がいに対する無理解や偏見を解消する必要がある。
- 障害者差別解消法については、施行3年後を目安に法改正が予定されており、それへの対応を準備する必要がある。

基本方針（案）

- 1 障害者基本法及び障害者差別解消法に基づき、障がいを理由とする差別の解消の推進に取り組む。
- 2 障害者虐待防止法に基づく障がい者虐待の防止等、障がいのある人の権利擁護を進める。

基本施策（案）

- ① 障がいを理由とする差別の解消  
 （新規）札幌市共生社会推進協議会の開催等を通じて、札幌市だけでなく関係機関全体で対応能力の向上を図る。
- ② 行政サービス等による配慮  
 （新規）職員接遇要領の遵守などによる合理的配慮の普及
- ③ 権利擁護等の推進  
 ○北海道障がい者条例の普及等
- ④ 障がい者虐待防止の推進  
 （新規）虐待防止ネットワーク会議を通じて、障がい者虐待を予防・防止するための情報交換及び関係機関の連携を図る。

分野2 保健・医療の推進

現状と課題

- 2016年度障がい児者実態等調査結果
  - ・ 難病患者の方が希望する生活のためにあったら良いこと  
医療やリハビリテーションの充実（22.2%）
- 医療的ケア児への支援や、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築のためには、医療と福祉をはじめとする他分野の更なる連携強化が重要

基本方針（案）

- 1 健康づくりや各種検査に関する普及・啓発を推進し、障がいの原因となる疾病の予防、早期発見・早期療育を図る。
- 2 障がいのある人に対する保健・医療サービスの充実を図り、地域生活を支援する。

基本施策（案）

- ① 障がいの原因となる疾病の予防対策、早期発見  
 （新規）障がい児地域支援マネジメント事業の実施
- ② 障がいに対する適切な保健・医療サービスの充実  
 ○ 自立支援医療費の適切な支給等
- ③ 精神保健・医療の充実  
 （新規）さっぽろ子どもの心の診療ネットワーク事業の実施  
 （新規）児童精神科医師の養成のため寄附講座の実施
- ④ 難病に関する保健・医療施策の推進（新）  
 （新規）難病患者等地域支援対策推進事業の実施等

分野5 スポーツ・文化の振興

現状と課題

- 2016年度障がい児者実態等調査結果
  - ・ スポーツを行う目的
    - 健康の維持、増進（者57.8%、難病64.8%）
    - 気分転換、ストレス解消（者49.8%、難病42.0%）
- スポーツや文化芸術活動を通じて、障がいのある人に対する理解を深めることが重要

基本方針（案）

- 1 スポーツや文化芸術活動等を通じて、障がいのある人と障がいのない人との交流の機会を充実させ、障がいのある人に対する理解促進を図る。
- 2 障がい者スポーツ、障がい者の文化芸術活動を支援し、心豊かな地域生活を支援する。

基本施策（案）

- ① スポーツ・文化芸術活動・生涯学習活動に対する支援
  - ◆ 障がい者スポーツの振興
  - ◆ 障がい者スポーツ大会の開催



現状と課題

- 2016年度障がい児者実態等調査結果
  - ・ 避難場所ですまく生活できるか不安  
(者54.4%、児76.0%、難病44.4%)
  - ・ 一次避難場所にも福祉避難場所と同程度の設備を用意してほしい  
(者45.9%、児58.6%、難病62.0%)
- 2016年8月に発生した、相模原市の障害者施設における殺傷事件を受けて、施設入所者の安全に関する取組の必要性が増大

基本方針(案)

- 1 障がいのある人が地域で安全・安心に生活することができるよう、防災対策や災害時における要配慮者対策を推進する。
- 2 障がいのある人が地域で孤立しないよう、地域の共助による重層的な見守り体制を構築する。

基本施策(案)

- ① 災害や雪に強いまちづくりの推進  
(新規) 札幌市次期冬のみちづくりプランの策定に伴い設置した検討委員会の委員として障がい当事者の参加
- ② 災害時における支援の推進  
(新規) 誰もが住みやすいあんしんのまちコーディネート事業を立ち上げ、災害時に障がいのある方の避難支援を行う町内会、自治会、地区社会福祉協議会に必要な助言等を実施し、側面支援を実施
- ③ 地域における見守り活動の推進
- 知的障がいのある人の見守り事業等
- ④ 消費者被害の防止
- 消費者被害防止ネットワーク事業等